

平成24年度食品安全委員会が自ら行う食品健康影響評価の案件候補に関する企画等専門調査会における調査審議結果について

番号	案件候補／危害要因	審議結果	審議の内容
1	腸管出血性大腸菌O104	情報収集に努め、必要に応じ、情報提供を行う。	○ 腸管出血性大腸菌O104による食中毒については、欧州においてスプラウトの摂取が原因と考えられる集団感染が発生したものの、これまで、日本国内では報告がなく、今後、情報収集に努め、必要に応じ、情報提供を行うべき。
2	ヒスタミン	案件候補として、食品安全委員会に報告する。	○ ヒスタミンによる食中毒については、従来から一般的に知られているものの、現在、新たな知見が得られつつあることから、これらを踏まえ、「自ら評価」案件とすべきか否かについて、食品安全委員会で審議すべき。
3	クドア（クドア属粘液胞子虫）	案件候補として、食品安全委員会に報告する。	○ クドアによる食中毒については、平成23年に原因が確認されるなど、近年、研究の進捗が見られ、リスク評価を実施するための一定の知見が得られていると考えられるため、「自ら評価」の案件候補として、食品安全委員会に報告すべき。
4	寄生虫	情報収集に努め、必要に応じ、情報提供を行う。	○ 寄生虫（住肉胞子虫）による食中毒については、十分なリスク管理措置が採られていると考えられること等から、情報収集に努め、必要に応じ、情報提供を行うべき。
5	アジア条虫	情報収集に努め、必要に応じ、情報提供を行う。	○ アジア条虫による食中毒については、従来から一般的に知られていること等から、情報収集に努め、必要に応じ、情報提供を行うべき。

※ 参考資料に掲げる案件について、平成24年10月11日（第4回）、平成24年12月11日（第5回）及び平成25年1月29日（第6回）の企画等専門調査会において調査審議を行い、食品安全委員会が自ら行う食品健康影響評価対象候補の選定の考え方（平成16年6月17日食品安全委員会決定）に規定する選定基準に照らし、上記の1から5までの案件に絞り込んだ。